

令和 7 年度 第 1 回

朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和 7 年 1 月 22 日

都市建設部 みどり公園課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会
開催日時	令和7年12月22日（月） 午前10時30分～午後0時00分
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）
出席者の職・氏名	別紙のとおり
欠席者の職・氏名	別紙のとおり
議題	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法	委員長・副委員長による確認
傍聴者の数	0名
その他の必要事項	

令和7年度

第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和7年12月22日（月）
午前10時30分から
午後0時00分まで
朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 委員長・副委員長の選出について
- (2) 国道254号バイパス沿道の土地利用に向けた検討状況について
- (3) アンケートの内容と対象者について

4 閉 会

出席委員（13人）

委 員 長	久 保 田 尚
副 委 員 長	町 田 誠
委 員 員	高 橋 隆
委 員 員	渡 辺 淳 史
委 員 員	松 村 隆
委 員 員	蕪 木 秋
委 員 員	平 塚 誠
委 員 員	齋 藤 隆
委 員 員	松 尾 哲
委 員 員	須 崎 幸 彦
委 員 員	神 山 茂
委 員 員	大 貫 利 巳
委 員 員	高 田 諭

欠席委員（3人）

委 員 員	須 永 大 介
委 員 員	田 中 久 義
委 員 員	荒 川 英 浩

参考人（1人）

朝霞市商工会 青木氏

事務局（7人）

事務局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村沢敏美
事務局	まちづくり推進課主幹兼課長補佐	持田宏行
事務局	まちづくり推進課区画整理係長	百瀬桂太郎
事務局	まちづくり推進課区画整理係主任	秋山浩輝
事務局	まちづくり推進課区画整理係主任	福崎真吾
事務局	みどり公園課長	松下俊一
事務局	みどり公園課みどり公園係主査	間淵愛

【配付資料】

- ・令和7年度 第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会 次第
- ・国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）
- ・国道254号バイパス沿道地権者アンケート案
- ・国道254号バイパス沿道の土地利用検討状況について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」を開会させていただきます。私は、本日の進行を担当いたします、まちづくり推進課の持田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この度、皆様におかれましては、本委員会の委員就任のご承諾をいただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば委嘱式を行い、お一人お一人に委嘱書を交付させていただくべきところでございますが、お時間の都合もございますので、大変恐れ入りますが、委嘱式につきましては省略させていただき、皆様のお手元に委嘱書を配付させていただくことで交付に代えさせていただきますことをご了承ください。皆様、お手元の委嘱書について、内容のご確認をお願いいたします。

（委員 内容の確認）

ありがとうございます。次に、本日の委員会の開催成立についてですが、朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例第7条第2項で、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」こととなっております。本日は16人中、13人の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

◎2 あいさつ

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

続きまして、都市建設部の村沢審議監よりご挨拶を申し上げます。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

改めまして、皆様、おはようございます。都市建設部審議監で、まちづくり推進課長を兼務している村沢と申します。年の瀬が近づいており何かと慌ただしい中でございますが、皆様本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の都市建設行政に関しまして、ご理解とご協力をいただいていることにつきましても、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

この度は、朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会の委員へのご就任につきまして、お願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

ます。本委員会につきまして、所掌する事務といたしましては、一つは「旧憩いの湯跡地を含めた内間木公園拡張整備の基本構想等に関すること」、そしてもう一つは「一般国道254号和光富士見バイパス沿道の活性化に関すること」という2本の柱を掲げております。令和4年度に設置させていただきました。そして、令和4年度と5年度の2年度にわたりまして、合計7回の委員会を開催していただき、委員の皆様にご審議いただいた結果といたしまして、一つは「内間木公園拡張整備基本構想」を策定し、もう一つは「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」を取りまとめていただいた、というところまで進めていただきました。

このうち、「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」につきましては、地域住民や地権者との意見交換、また、現在行っている都市計画マスタープランの策定に関連して行うまちづくりワークショップ等で多くの方のご意見をいただき、冊子を修正していく予定としておりました。都市計画マスタープランの策定が大詰めを迎える、また、国道254号バイパスが詳細設計等の段階に入り、朝霞市内の工事区間においてもその姿が少しずつ見えてきたところで、委員の皆様にお集まりいただきました。先ほど申し上げました「土地利用について（案）」を「国道254号バイパス沿道の土地利用に関する手引」として完成させることで、地権者の方や土地の活用を考えいらっしゃる方に向けて、土地利用の課題や留意点を整理することができ、国道254号バイパスの整備というタイミングをとらえて沿道の活性化に寄与したいと考えております。

内間木地域は、国道254号バイパスの整備に伴いまして、市内外からのアクセスが向上し、交通利便の立地となることが明白であります。内間木地域のみならず、市全体の魅力向上に寄与できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からご意見やご提言をいただければとお願いを申し上げる次第でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。続きまして事務局の関係になりますが、内間木公園の拡張整備に関するることはみどり公園課、国道254号バイパス沿道に関することはまちづくり推進課が担当していくことになりますので、今年度の委員会については、まちづくり推進課の方が中心となり事務局を担当させていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。本日の委員会は、皆様に新しく委員にご就任いただいたから、初めての開催となりますので、委員長・副委員長が選任されておりません。委員長が選任されるまでの間、村沢審議監が仮議長を務め、議事の進行を行

こととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。それでは、村沢審議監、席のご移動をお願いします。

(村沢審議監 移動)

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

委員長が選出されるまでの間、委員長を代行し、仮議長として議事を進行させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それではまず、発言の際のお願いについて申し上げます。本委員会の会議録を作成するに当たり、録音をさせていただきます。つきましては、発言をする際は挙手をしていただき、委員長が指名をしてから発言をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、会議の公開についてお伺いします。本市では、会議は原則として公開としており、本日の委員会において、特定の方の個人情報を取り扱う議題はございませんので、これ以降の本日の委員会につきまして、傍聴について許可をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。それでは、これ以降の委員会は公開とさせていただきます。本委員会の傍聴定員は、5人と定めておりますが、必要に応じて傍聴定員を増加する等、柔軟な対応に努めたいと考えております。本日、傍聴者がいらっしゃれば、お入りいただいてください。

(事務局 傍聴者の確認)

続きまして、本日が皆様初めての顔合わせとなりますので、会議を始めさせていただく前に、本日出席の皆様のご紹介をいたします。

はじめに、「学識経験を有する者」として、久保田尚様です。

同じく、「学識経験を有する者」として、町田誠様です。

同じく、「学識経験を有する者」として、須永大介様。本日はご都合により欠席となっております。

続きまして、「農業関係団体の代表者」として、高橋隆様です。

続きまして、「社会福祉関係団体の代表者」として、渡辺淳史様です。

続きまして、「環境関係団体の代表者」として、松村隆様です。

続きまして、「商工業関係団体の代表者」として、荒川英浩様の代理、本日は青木訓彦様です。

続きまして、「体育協会関係団体の代表者」として、蕪木利秋様です。

続きまして、「文化協会関係団体の代表者」として、平塚誠様です。

続きまして、「危機管理分野団体の代表者」として、斎藤隆様です。

続きまして、「自治会連合会の代表者」として、松尾哲様です。

続きまして、「町内会の代表者」として、須崎幸彦様です。

同じく、「町内会の代表者」として、神山茂様です。

続きまして、「関係行政機関の代表者」として、田中久義様ですが本日都合により欠席となっております。

続きまして、「公募市民」として、大貫利巳様です。

続きまして、「公募委員候補者名簿登録市民」として、高田諭様です。

ありがとうございました。任期の期間中、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の会議資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・百瀬まちづくり推進課区画整理係長

本日、お手元に配付させていただきました資料について、確認をさせていただきます。まず、次第が1枚、続きまして「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」、カラー刷りで裏表30ページの文書となります。続いて、「国道254号バイパス沿道の土地利用についてのアンケート」、紙が2枚のものでございます。最後に、「国道254号バイパス沿道の土地利用検討状況について」、カラー刷りで紙3枚で両面印刷になっております。

以上4点が、本日配付させていただきました資料となります。過不足等ございましたら挙手等にてお知らせいただければお渡しいたします。

○3 議題（1）委員長・副委員長の選出について

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

それでは、議題の審議に入らせていただきます。

議題（1）「委員長・副委員長の選出について」でございます。条例第5条第1項の規定では、委員長は委員の互選によることとなっておりますので、どなたかご推薦をいた

だける方、あるいは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

松尾委員。

○松尾委員

私は、久保田委員を委員長に推薦したいと思います。久保田委員は、都市研究の専門家であり、大学名誉教授というだけでなく、日本都市計画学会の会長を務められたご経験があります。また、現在は朝霞市の地域公共交通協議会の会長としてご尽力いただいているほか、令和4年度・5年度の本委員会の委員長も務めていただいたことから、適任ではないかと思いますので、推薦させていただきます。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。ただいま久保田委員を推薦するご意見がございました。

皆様、いかがでしょうか。久保田委員に委員長をお願いすることにご異議ございませんか。

○委員

異議なし

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

久保田委員、お引き受けいただけますでしょうか。それでは、快くお引き受けいただけたところで、よろしくお願ひします。久保田委員は、委員長席へのご移動をお願いいたします。

(久保田委員長 席の移動)

それでは、久保田委員から委員長就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひします。

○久保田委員長

はい。ただいま皆様のご推挙によりまして委員長を仰せつかることになりました久保田尚です。よろしくお願ひします。多くの方は、お久しぶりですという感じでございまして、先ほどご紹介ありましたように、過去2年間、皆さんとかなり綿密に議論させていただいて、公園の話とそれから沿道の話と、かなり大きな成果を得られたと思っております。その成果が得られた段階で一旦休憩という言葉が記憶に残っていますけども、そういう形で休憩していて今回再開ということで大きな進展があったものと思って期待を抱いているところでございます。改めてよろしくお願ひします。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございました。委員長が選任されたので、私はここで仮議長の任を解

かせていただき、これ以降の議事進行については、久保田委員長にお願いいたします。
ご協力ありがとうございました。

○久保田委員長

それでは、条例第7条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとなつて
おりますので、議事の進行をさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願ひいた
します。

それでは、副委員長の選出を行います。副委員長の選出についても、委員の互選によ
ることとなつておりますが、どなたかご推薦をいただける方、あるいは立候補される方
はいらっしゃいますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員

私は、町田委員を副委員長に推薦したいと思います。町田委員は、国土交通省にお勤
めだったということで、公園緑地や景観緑地の専門家としての経験が豊富であると伺つ
ております。令和4年度・5年度の本委員会の副委員長も務めていただき、その節は的
確なご意見やご説明をいただいたことから、今回もお引き受けいただければ、との思い
で推薦をさせていただきます。

○久保田委員長

ただいま、町田委員を推薦するご意見がございました。皆様、いかがでしょうか。
町田委員に副委員長をお願いすることにご異議ございませんか。

○委員

異議なし

○久保田委員長

ありがとうございます。町田委員、お引き受けいただけますでしょうか。
ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。町田委員は、副委員長
席へのご移動をお願いいたします。

(町田副委員長 席の移動)

それでは、町田副委員長から、副委員長就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。
○町田副委員長

副委員長を務めることになりました町田でございます。どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

もう一昨年だったっていうところがちょっと意外でしたけども、今ハザードマップで

すとか調整区域の中をバイパスが抜いていく様子を図面で見ながら、あの当時の議論を思い出しておりました。私自身はもう7年半前に国交省を卒業しておりますけれども、さいたま市にも在籍してたことがあって、当時久保田先生にもいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。この委員会におきましても副委員長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

○久保田委員長

よろしくお願ひします。

◎3 議題（2）国道254号バイパス沿道の土地利用に向けた検討状況について

○久保田委員長

続きまして、議題（2）「国道254号バイパス沿道の土地利用に向けた検討状況について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局・百瀬まちづくり推進課区画整理係長

はい。議題（2）国道254号バイパス沿道の土地利用に向けた検討状況について、まちづくり推進課の百瀬からご説明させていただきます。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

令和4年度・5年度に委員でいらっしゃった方もいらっしゃいますが、そうでない方もいらっしゃいますので、資料として配付している「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」がどのようにして出来上がったのかをおさらいさせていただきます。

7回開催した委員会の1回目は、令和4年8月10日に開催しました。

主に「内間木公園拡張整備等の検討について」ということで、委員会においてどのように検討を進めていくかをご説明し、この中で、令和4年10月頃に市民向けアンケートを実施する旨をご説明しました。

2回目の委員会は、令和4年10月20日に開催しました。今一度、「内間木公園拡張整備等における検討課題について」ということで、視点・論点として、委員会としては「内間木公園の拡張整備」、「国道254号バイパス沿道活性化」、「内間木地域全体」の三つを考えいくものと整理した上で、市民アンケートの内容・項目をご検討いただきました。

3回目の委員会は、令和5年2月21日に開催しました。この回では、「市民アンケート調査の結果について」ということで、2回目の委員会で内容を検討した市民アンケート

トについて、実際にアンケート調査を行った結果の報告をしており、その上で、回答から得られた今後の方針性まで審議が及びました。

4回目の委員会は、令和5年7月3日に開催しました。3回目から4回目までの間で、事務局として十分に案を練りまして、一歩踏み込んで、沿道活性化の整備手法について、整備手法の一つである「地区計画」についてご説明の後、専門的な内容について、どのようにガイドライン的にまとめるのか、という視点からの議論をいただきました。

5回目の委員会は、令和5年8月24日に開催しました。4回目の委員会でいただいたご意見をまとめ、文書として作り込んだ上で、委員の皆様からさらなるご意見をいただきました。

6回目の委員会は、令和5年10月25日に開催しました。6回目の委員会で、本日配付しております「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」と同程度の文書にまで仕上げましたが、「手引を読む人、手引を使って何かを考えていく主体は誰なのか」といったことを確認した上で内容を精査するようご指摘がありました。

7回目の委員会は、令和6年2月21日に開催しました。最終的な内容の確認の質疑があった上で、委員会としての検討の成果として、本日配付しております「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」として確定し、検討経過とともに市ホームページでの公開に至っている、というところでございます。

そして本日、約1年10か月ぶりの委員会の開催、そして「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」を議題とさせていただいているわけなのですが、令和6年度・7年度で都市計画マスタープランの策定を進めており、それが大詰めとなっていること、また、254号バイパスの整備が少しずつ進み始めていることなどから、このタイミングでの委員会の開催となった次第です。

説明の冒頭でも申し上げましたが、令和4年度・5年度に委員でいらっしゃった方もいらっしゃいますが、そうでない方もいらっしゃいます。事前に郵送等で資料配付できなかった中で大変恐縮ですが、それぞれのお立場から、改めてお目通しいただき、確認やご質問等をいただければと存じます。私からの説明は、以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。それでは皆様からご質問ご意見等いただきますが、繰り返しですけども会議録を作成する都合上、まず、挙手をいただいて、私が指名した後に、マイクを持ってご発言いただきたいと思います。

はいそれでは、どなたからでもどの点でも結構ですが、何か気になるところがありま

したら挙手をいただきたいと思います。

大貫委員どうぞ。

○大貫委員

すみません。ちょっと私も前回の委員でもあったんですが、ちょっと今回の委員会の位置づけとして、より詳細な沿道の活性化に向けた内容を討議するっていう意味合いなのかということをちょっと確認しておきたいなというのと、一応来年再来年の年度末3月31日で任期終了というところに向けて、この委員会でのゴールは何なんですかっていうのをちょっと確認したいんですが、よろしくお願ひします。

○久保田委員長

事務局お願ひします。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

ご質問ありがとうございます。まず、都市計画マスタープランの方で今回内間木地域という地域別の構想や、各テーマごとに内間木地域も含めた254バイパスの沿道の関係というのが議論されていて、素案のような形で今出来上がりつつあります。今回このお示しした2年前に作った沿道の土地利用について案というのは、その当時から、現行の都市計画マスタープランにおきましても、254バイパスができたあかつきには、市街化調整区域であったとしてもですね、埼玉県が整備する目的の一つとして、沿道の土地利用というのが、開発需要が見込まれる地域だろうというところでスタートしております。

そうした中で、市街化調整区域である以上、やはり土地利用するにはかなり規制がかかっております。そういうところを踏まえて、2年前に作成したこの土地利用の案につきましては、都市計画の様々な手法のうち、一つの手法として地区計画という手法を使うと、このようなことができる可能性がありますよという建て付けで土地利用についての案を作成しております。

現在進めている都市計画マスタープランの中でもですね、沿道の土地利用については、やはり期待が持てる希望が持てる、そういう書きっぷりで整理はしておりますが、都市計画マスタープラン策定でも、都市計画の手法を使わない限り、市街化調整区域には、やはり土地利用というのは制限がかかります。そういう意味ですね、手法というのは、土地利用する上では必ずしもなってきてしましますので、そういうところでは、この土地利用についての案は、大きな変更等とか抜本的な内容の見直しというのは事務局としては今考えてはいないんですが、ただ例えればですね、区画整理というのもあるよ

ねとか、いろいろな話があるとは思います。そういうご意見が、例えば今回のこの委員会でも出てくるようであればですね、次回の委員会までの間には、目指している都市計画マスターplanの内容をこの案に反映させて、それを見ていただきながら「案」を取りっていくというふうな今の進め方で考えております。それが一つです。

もう一つ、この2年間行われる委員会の最終目標地点なんですけども、やはりこの委員会の所掌事務として、254バイパスの沿道の土地利用についてという手引を作りたいというのが一つ。もう一つは、内間木公園の拡張整備について、基本構想までできております。この基本構想をさらに一步進めていく段階が、埼玉県が進めている254号の詳細設計の中身次第だと思っております。その詳細設計がある程度ですね、進んではきているものの、まだ正式に私どもの方に警察協議等を含めた詳細まで来ておりませんので、そういうものが来次第ですね、内間木公園の拡張整備に進捗が見られると思いますので、そういうときにはまたこの委員会を通して進めていきたいなど。最終目標地点は、もちろん内間木公園拡張整備も、サウンディング調査、その後見込みがあるんであれば、基本設計、詳細設計、整備という段階を踏む中でのこの委員会の建て付けになってくるんじゃないかなと思っております。

ただ内間木公園の基本構想策定委員会ですので、今後ですね、この委員会の建て付けとか所掌事務の見直しというのは検討する時期が来るかもしれません、それまでの間は、この委員会でご意見を伺っていきたいなというふうには考えております。以上です。

○久保田委員長

大貫委員よろしいでしょうか。どうぞ。

○大貫委員

ありがとうございます。位置づけとしては、全体的なところの修正や見直しをここであるかどうかというのを確認していきたいという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○久保田委員長

はい、非常にクリアになりました。ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

松村委員。

○松村委員

質問です。今のご説明で、内間木公園は、県有地なんでしたっけ。何で県の計画だか方針が決まらないと、さっきの検討が進まないのかってのがよくわからなかつたんですが、

それが一点。

それと、以前から検討に参画させていただいて、さっきの部長さんからのご説明でだいぶわかった感じもするんですが、今度どうやろうとしてる案についていろいろ地元の方のご要望が出てますが、それに応えられる場合と、応えられない場合っていうのはあると思いますが、伺ってるとこだと、仮に応えられない場合について、制度的な制約があるのか。制度的には問題ないけれども、お金がないからできないのかっていうのが二つ目の質問。どうも伺っていると、一応今の許される制度の中で、住民の方のご要望に沿うような案を作ったつもりですというふうに聞こえたので。あとは時間とお金で解決、住民の方にお応えできる、っていう理解で良いか。

内間木公園の所有関係とか権利関係っていうか、ちょっとすっかり忘れちゃったんで、それを教えてくださいっていうのと、大貫委員も言わされましたね。あと同じことかもしれませんが、今後の検討の位置づけ。その2点ですみません。以上です。

○久保田委員長

はい。2点いただきました。はいどうぞ。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい。ご質問ありがとうございます。まず1点目の市有地か県有地かということですと、こちら市有地、朝霞市の土地になります。先ほど、今回お配りした冊子の例えば56ページ、57ページをご覧いただきますと、内間木公園の拡張整備予定地が赤く中央部分に示されているんですが、そこに接する254号バイパスが2年前当時点線でしか示されておりませんで、現在はこの点線の区域内にですね、公園に向かうアクセス道路、それが交差点が設けられるか設けられないかっていうことでずいぶん変わってきてしまうと。それで今警察協議も含めてやっているというところでございます。

もう1点目ですね、この冊子について、以前ランダムに3,000人の方にアンケートを取ってこの冊子をこしらえたんですが、直にですねこの254の沿道の地権者の方にタイムリーにご意見を伺っていた経緯がございませんので、次の議題でお示しするこのアンケートによってですね、そのまさに接する方々にアンケートを取らせていただいて、今後皆様が合意形成していく中で役立つものになってるかどうか。そのようなことで進めていきたいというところです。以上です。

○久保田委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ますますこの我々の役割がはっきりしたと思います。ありがとうございます。そのほかございますか。どうぞ、蕪木委員。

○蕪木委員

スポーツ協会の蕪木です。前回も参加したんで、だいたいの内容わかつてきて、今回この会議、改めて聞きたいのは、ある程度っていうかかなり進んでいるのかなというような、気の中でちょっと参加したんですけども、前回というか、全体からすると、志木がもう開通してる、和光の方も開通した、朝霞も含めてですね、あそこだけまだ開通してないってことは、非常に我々からすると、せっかく開通してるのにあそこだけ開通しないってことは非常に無駄なエリアでもあるし、我々も川越に行くにも非常に不便な感じするんですけども、朝霞市の我々の会議も含めてですね、やはり早く開通してほしいっていう意見があるんですけども、何か話を聞いてると、まだ全然そこまでいってない。これからまたアンケートを取るんだとか、地権者に説明するんだという話があったんですけども、買収できてるエリアがだいたい前回90%強ぐらいあるよと。残りのまだ買収できないエリアは、どういう形で買収に承諾していただけるのか。あるいはいつごろを目標にしているのかというのがですねはっきりよくわからないんで、そこら辺はわかる範囲でいいですから、ちょっと説明していいいただきたいと思います。

それとあと、噂なんですけども、例えば武蔵野線の上を通るとか下を通るとかっていった話があったとき、はじめは上を通るって話でしたが最近の噂では下を通るというような話があったりですね、それから、今和光と朝霞でやってる焼却場が改めてできるんで、そこら辺を含めて今の朝霞のクリーンセンターって言うんですか、あそこのエリアは朝霞のものですから、どういうような計画でいるのか。というところをちょっとわかる範囲で説明していただけるとありがたいんですけども。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。あいにく今日県の方がご欠席なのですが、市の方でわかる範囲でお願いします。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい。ご質問ありがとうございます。まず、254号バイパスの朝霞区域におけるその地権者の関係なんですけど、聞いている話にはなりますがあと3件いたということで、あのあとですね、1件につきましては、事業認定収用、要は県が手続きによって収用法という土地収用、これを進めていく中の事業認定区間にまず一つ入れて、その区間がうまくいきましたっていうことで、今度解除されて、次にまた事業認定、順番にやっていくそうなんですが、3個のうち2個目の事業認定の手続きにもう入ってきたというふうには伺っております。要はずっと待ってるわけではなくて、県の方もですね、あの事業をやる

ためにステップアップを少しずつ進めているということで、昨年度事業認定やったところが今年度終わったので、来年度また事業認定をやるというところには来ています。

それと並行して、準備工事をもう既に始めていくということを伺ってまして、県道から武蔵野線に向かって、あとは反対側の方からやはり武蔵野線に向かって仮設の通路を作っていく、準備工事を進めていきたいというところまで話は伺っております。その事業認定の手続き、都市計画の手続きの中で、一応ですね、完了期間は令和11年度というふうにうたわれてた書類が公開はされております。ただ、事業認定の期間ですので、それが工事完了期間かというと埼玉県の方が今日いらっしゃらないのではっきりとあれなんですが、目標は立てているようです。

それとですね、武蔵野線の高架下か高架上をいくかっていうことなんですが、埼玉県も都市計画を変更しまして、武蔵野線の上に渡る計画だったのを、現時点では武蔵野線の下を通る計画に変わっております。その武蔵野線の下をくぐるということに付随して、土地が接する方々にどういう影響があるのかということも含めた説明会を、10月に埼玉県は説明会を地元地権者の方に行っております。それはどういうことかというと、埼玉県は工事をするに当たって、沿道の地権者にちゃんと説明を始めていると。私どもが今回このアンケートを取る目的は、そこに道路ができたら、皆さんは土地利用を考えたときにどうということを考えていけば土地利用ができるのかっていう地権者さん向けのアンケートを今回取りたいと思ってますので、道路ができることへのアンケートとは違い、土地利用するまでのアンケートなので、土地の所有者さん皆さんたちに向けた冊子みたいな、それを作るためのアンケートになります。

あとクリーンセンターの件なんですが、現クリーンセンターの土地はですね、もうあの和光との資源循環組合という組合ができたんで、そちらの方の土地に移管されていて市の土地ではなくなっていると。その資源循環組合の中で作った構想的なものを見るとですね、現クリーンセンターの土地は、そのリサイクル品をもっと活発にするような何かそういう場所にならないかっていう検討をする土地になっているということで、その話を先日伺ったので、現在進めている都市計画マスターplanの内間木地域のところにもそのコメントは入れさせていただいておりますので、また何かありましたら、聞いていただければと思います。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。ほかござりますか。大貫委員。

○大貫委員

この土地利用についての案の概要について、ちょっと事前にちょっと思い起こす時間がなかったので、ちょっと記載してある事項かどうかわからないんですが、ちょっと今後地権者に向けて、何らかこの資料として開示、提示してご検討いただくとかっていう形になった場合に、ちょっとこういうポイントがあるんじゃないかなというところがあります。

まず地権者ということは、内間木地区の土地を持たれている方ということになると思うんですが、今内間木地区の置かれてる課題っていうのは何か書いてありますかね。例えば内水氾濫がしますよということとか、あと、ちょっと無秩序な土地利用がされてて農地が資材置き場であったりトラックの駐車場になってたり、それにおいて地区内の道路にトラックがいっぱい入ってきて危険であったりとか、道路の拡幅とかが追いついてないとか。

それとあと、254バイパスが開通したことによる影響、これがどういうものがあるのか。住んでる者としては、道路ができるて大通りで分断はされちゃいますよね。右左で分断されてしまうというのと、あとここら辺の沿道開発は何もされてないということになると、ただ車が通り過ぎるだけで何の利益というか、住民に対するメリットはないということになりますし。

あともう一つが3点目としては、朝霞市がこの内間木地区をどういうふうに考えてるかっていうのは書いてあるんですかね。朝霞市の全体の課題、課題というか現状はこうであって、ここの地区はこうあるべきだみたいのが何か書いてあるんでしょうかねっていうのが、ちょっと確認したい点です。

アンケートをやる際には、そういう前提のいろいろな条件とか内容を提示してやらないと、皆さん自分の思うがままっていうのはおかしいですけども、何も情報がなしにアンケートすると、よからぬ方向に回答が偏ってしまうことがあるので、ちょっとアンケートについてはそういうちゃんとした情報だとか地権者の方の思いだけではなくて、朝霞市としてはこういう状況があって、ここはこう考えてるんだなっていうのがあってのアンケートがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい、ありがとうございます。大貫委員の今のご質問のうちですね、前段であった今の土地利用の案冊子の中に、内水被害のこと、無秩序な乱開発のこと、トラックの搬入、道

路の交通安全対策、254が開通することへの影響、そういうものが入っているかというと、ところどころにですね、当時からあった状況としては、「はじめに」のうち作成の経緯とか、「現況と課題」のうちの土地利用のところとか、地形図やハザードマップ、あとは254バイパスのブロックごとに見た地域の特性とか、そういうところではところどころは入っておるのですが、現在進めている都市計画マスタープランの地域別に皆さんとお話した内容というのがより詳細に細かく、現時点での課題として出てきておりますので、次回お示しするときにはそういうものをこの案の中に落とし込んで、おそらく大きな変更というよりも、より詳細な言い回しになってきてるとは思いますが、そういうものに置き換えて見直しはかけていきたいというふうに考えております。

それと市の考え方というのも、10ページにございます上位関連計画での位置づけである程度はお示ししております。その中の都市計画マスタープランというのが10ページの中段にあるんですが、まさにここでですね、現時点での課題や、総論として、現時点での課題や市の今後のこの地域での考え方、そういうものを落とし込めたらなと思っております。

さらに11ページに、将来都市計画図という都市計画マスタープランの将来を描いた絵があるんですが、これもですね、現時点では変わっておりますし、予定では3月にはそれが出来上がるで、この手引が仮に同時期、もしくはそれよりも遅れるようなことがあればですね、この図面ももちろん差し替えて進めていきたいと思っております。

次の議題になると思いますので、アンケートにつきましてもその前段で、どういうものを載せるかというのは、次の議題でまた今のご質問も含めてお答えできればと思っております。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。アンケートについては後ほどということで、その点はよろしいでしょうか。

○大貫委員

はい。よかつたら引き続きよろしいでしょうか。

そうしましたら、後はですね、住民としての考え方とか都市計画マスタープランの委員も兼任してるので、ちょっと考えとしてはですね、今言ってたような内間木地区の課題を解決するという形を何らか進めていく上では、市が主導してそこに財政を支出してやるのかっていうと、財政的にも無理ですしかなり大規模な話にもなるので、ちょっと無理なのかなというふうに考えます。

そうすると何らかの沿道の道路に面したところについては、開発を伴いながら課題を解決していく。例えば、内水氾濫とかであれば開発の中で調整するところを設けたりとか、あと地盤をちょっと高くするとか、そういうしたものもやっていくことになると思うんですけども、そういう場合に先ほどあったように区画を整理してとかっていう話になると、多分通常昔ながらの、ただ地権者がそのままいます、そこで土地の区画を整理します、何かやっていきますっていうの最終的なところで何も活用されないと。財源は民間では出てこないので、今あずま地区でやってるような大規模な開発をしていかないと駄目なのかなとは思うんですけど、そこへの誘導っていうのは、市はノータッチですかね。

それとも、ここではこういう手法がありますよ、こういうこともできるんですよっていうのは、この案の中では示されてるんですが、あとは住民の方が必要だったら皆さん集まって話してくださいっていうレベルなのか。何かしら市が介入という言い方おかしいですけども、入っていって開発というところについて道筋を立てるっていうようなことはないんでしょうか。以上です。

○久保田委員長

はい、いかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい。ご質問ありがとうございます。委員がおっしゃったとおりですね、今沿道の土地利用ということで、地区計画の手法をご紹介した手引というところで、この冊子自体は地区計画に特化した冊子にはなっておりません。

ただその手法の中では、19ページに沿道のまちづくりに向けた手法というページがございまして、ここからスタートするんですが、やはり市街化調整区域ですね、土地利用を行うことを想定した場合は、建物単体であれば、開発の許可で建物が建てられる。ただそれには今、大貫委員おっしゃったように、雨水の貯留とか、そういうものも必須になってきます。ハザードエリアなので、そういう開発の許可の基準で強制的にやる手法、あとは沿道のまちづくりとすればですね、町並みとかそういうものもございますので、現時点では地区計画で町並みを保全しつつ、どのような土地利用ができるかというのをお示ししております。

開発行為や地区計画以外でも、市街地再開発、市街地整備事業としての土地区画整理事業というのも、もちろんございます。それは市街化調整区域のままやるものもあれば、市街化区域に編入してやるものもございます。市街化区域に編入する場合は、埼玉県の

都市計画を受けなければいけないのでハードルがかなり高くなります。

そういうことを踏まえてですね、市がノータッチなのかというご質問につきましては、こういった手引をお示ししている以上、市はそういった様々な都市計画の手法を進めていく窓口になるところだと思っておりますので、市が率先して区画整理を進めるか、いや、財源がないのに進めるということはやはり皆様にもご迷惑をおかけすることになりますので、では皆様ができることで組合施行の区画整理が市街化調整区域で可能なのかとか、そういったご相談を受け付けながらですね、一緒に考えていく手引にもなっていくのかなというふうには考えております。以上です。

○久保田委員長

よろしいですか。ありがとうございます。ほかございますか。

須崎委員。

○須崎委員

上内間木町内会長の須崎です。この問題になってる地域に住んでいる住民としてアピールしたいんですけど、254バイパス沿道の土地利用と言いますけど、現状空いてませんよ、ずっと。工場なり、駐車場なりでもって、沿道で空いてるところはありません。それを立ち退かせてやらない限りそれは無理だと思います。現状を見てもらえばわかると思います。 トラックはたくさん通ってゴミはいっぱい捨てられる、信号待ちは2、3回待って、それでも朝霞方面へ行けない、大変住んでる住民はみんな怒りを感じます。なおかつ、国とか県とか、理想ばっかり言ってて、現状を全然見てないと思うんですよ。そういう住んでる人間じゃないとわからないことがたくさんあるんです。それをやっぱり住民として訴えていきたいですね。

もちろん道路ができると便利になることは助かります。でも、それによって住んでる人が住みづらくなっていく、それがイコール、人口が減っている、そういうのにも繋がると思うんですよね。そういう点を、もっともっと地域住民の意見を細かく聞いていった方がいいと思います。以上です。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。そういう地元からの声がありますが、市はどうでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい、ありがとうございます。まさに今、須崎委員に言っていただいたようにですね、住んでいる人にしかわからない内容っていうのは地域別懇談会、サロン等でかなりご意

見も伺っておりますし、この254バイパスができたことに伴う周辺の交通安全対策というのもですね、地域の方からはかなり言われております。

先ほど大貫委員のご質問にあったそういう課題が多分新たにここに載せるべき課題だと思っておりますし、今後アンケート、次の議題でお話が出ると思うんですが、今の状況というものを市の考え方というのを、せっかく都市計画マスターplanで地域の方、4回も地域別サロンをやっていろいろな意見を伺っておりますので、地元の地権者の沿道の方に伝わるような、アンケートの前段の書きっぷりにもしたいと思いますし、今後また定期的に行っている意見交換でも意見等を吸い上げていきながら、なるべく私ども住んでいないものが住んでいる人たちのことを理解できるような手引にしていけたらなと思っております。ご意見ありがとうございました。

○久保田委員長

ありがとうございました。ほかございますか。よろしいでしょうか。

はい、おかげさまで来年度いっぱい我々がやるべきことがはっきりしたと思います。ありがとうございました。

◎3 (3) アンケートの内容と対象者について

○久保田委員長

では既に少し話が出てますけど、3番目のアンケートの内容と対象者についてを議題としますので、ご説明お願いします。

○事務局・百瀬まちづくり推進課区画整理係長

こちらにつきましても、まちづくり推進課の百瀬の方から説明をさせていただきます。

今の議題の中でたくさん議論していただいてますが、実際この案というのはできているけれども、これが地元の人にとってどうなのというふうなところがあると思います。先ほども申し上げたんですけども、こちら案を作るに当たっては無作為の市民3,000人のアンケートから意見をいただきまして、現在のまちづくりのイメージだったり将来どうなってほしいかとかであったりとか、国道254号バイパス沿道に期待することってどういうことなのかという、広い意見を頂戴した中でまとめたものとなってございます。

これをですね、もっともっとぐっと絞って、市民全体の意見ではこういうふうにできているよ、ただこれを見て、地元の方たちってどう思うのかな。こういうふうな利用の方法にしたいと思ってるのかなと思ってないのかな、こういうのがやっぱり重要なんじやな

いかというふうに考えてございます。

ですので、こういった広く市民に向けたアンケートというのはこれはこれとして一つとしまして、こういった内容で今までまとまってるんですけども、地権者関係者の皆様のご意見をいただきまして、この土地利用の案ですね、これをですね良くも悪くもなんですかけれども、具体案が何か示してあるというわけではない。こういうのを作ろうとかこういうふうに活用するんだというふうな具体的なものが書いてあるわけではなくて、例えばこの30ページのものでありますと、14ページですね。この沿道活性化に向けた方向性ということで、どういう目標を持てば、どういうふうな方向性を持てば活性化するだろうか、内間木のまちが輝いていくだろうかということを目標の1から4まで掲げてございます。こういった内容について、我々としてはこのように考えて目標を立てていきたいんだけれども、どうでしょうかといったことを地元の方にお伺いしたいなと思っております。

繰り返しになってしまいますが、今この案30ページのものがあるんですけども、これを丸々、例えば違うふうな意見があったとしても丸々ひっくり返して作り直すというところまでは、正直申し上げますと想定はしてございません。もちろん意見を聞かないという意味ではないんですけども、いただいたご意見を入れられるものは取り入れていきながら、今出来ているものを柱にしながら完成版を進めていきたいというふうに考えてございます。

それを踏まえてですね、こちら30ページのものですね、これいきなり送りつけてもですね、どこを見たらいいのやらというふうな感じで、かえってアンケートに答えてもらえなくなってしまうことの方が我々としてはちょっと恐れていることですので、今考へているものとしましては、資料でお示しましたこの白い紙2枚ですね、アンケート、一番左上に国道254号バイパス沿道の土地利用についてのアンケート、こちらのアンケートと、あとカラー刷りで3枚ですね、この30ページもののおおよそ概要版みたいな位置づけとして、もともと概要版として作ったわけではないんですけども、結果的にこの30ページのものを集約したものがこの3枚ものというふうに見て取れますので、こちらを参考にしていただきながらアンケートに答えていただきたいというふうに考えてございます。

特に設問とリンクしています説明なんんですけども、この3枚もののカラー刷りですね、こちらでいきますと最後のページがですね、一番上、「国道254号バイパス沿道の土地利用の検討状況について⑤」というページがございます。こういった沿道土地利用の目

標を持ってまちづくりに取り組んでいけば、活性化といいますか、住みよいまちづくりができるんではないかというふうに取りまとめたところなんんですけども、これについてどう思っているのか、というのをまずお伺いしようかなと思いまして。アンケートの方で申し上げますと、Q1からめくっていただきて3、4まで。これがですね目標に掲げた目標の①から④に対してどう思ってるのか、必要だと思ってるのか、いやこんなもの必要じゃないと思っているのか。そういうご意見をお伺いしたいなという設問が、①から④となってございます。一応ここはこの土地利用の案についての肝の部分となるので、ここまず最初にお伺いいたしまして、全体ですね、ご覧いただきて、この30ページのものはちょっと送る予定は今のところはないんですけども、もちろんホームページに載っています、もしよろしければ全体版もご覧ください、というふうな案内をした上で、Q5といたしまして、こういったものがあれば皆様の土地活用ですか、検討状況について、寄与するものなのか活用していただけるものなのかどうかっていうふうな率直なご意見もお伺いしようかなというのがQ5となってございます。

その後ですね、Q6、7、8という三つなんですけれども、これがですね、先ほど申し上げた内間木地区に対して広く市民の中では期待しているというところで、ご意見が集まったところなんですけども、これについてやはり同じく地元の方たち、優先順位としてどういうふうに考えているかという生の声をお伺いしたいなというところでQ6、7、8で将来なってほしいイメージですか、Q7では立地することが望ましい機能、めくっていただきてQ8、どのような配慮が望ましいのか、こういったご意見を伺いつつ、最後Q9で自由記入欄になるということで、先ほどいただいているご意見があるんですけども、そういった地元に住んでなきゃわからない、地元だからこそ出せるご意見というのをここで吸い上げて可能な限り土地利用の案についてにまとめる部分、落とし込む部分は拾っていきたいなというふうなところでの自由記入欄がQ9ですね、というふうな予定で考えてございます。

こちらのアンケートなんですけれども、送付する対象者としては、今のところ我々事務局として考えているのは、254バイパスができる予定の地図上に書かれた線、道路の沿道を何メートルかっていうところまでちょっと今、資料が手元にないんですけども、道路を中心として、両サイドを何メートルかっていうふうに区切って、やはりもう本当に道路のすぐそばの地権者の方、広くっていうふうな考え方もあるんですけども、基本的に今の段階では、254バイパスのすぐ沿道のところでどうなのかというふうに考えられるようにというところで、絞ってまいってこうかなと考えております。それだけ

でも、200人から、300人はいかないんですけど、ぐらいの方々というのがちょっとピックアップされておりましたので、目標といたしましては、200人前後ぐらいに送付させていただいて、可能な限り多くの方のご意見をいただきたいなというふうなことで考えてございます。以上で終わります。ありがとうございました。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ご質問ご意見ございましたらお願ひします。

大貫委員どうぞ。

○大貫委員

すみません。ちょっとアンケートの取り方というか対象者のところで1点と、あとアンケートの内容というかちょっと前段にこういった文を加えたらどうかなというところがあります。

まず1点目は、先ほど言わわれた254バイパスの沿道何メートルっていう範囲の地権者というのは、居住してるかしてないかには関わらず、土地を持ってる方という理解でよろしいでしょうかというのが1点目。

あと、ちょっとそれには関係するんですが、アンケートを取った際にただ単にその地区に住んでるっていう方と、居住地以外に土地を持ってる方っていうのは多分、意向の出方が違うのかなと思いますので、後で分析できるように、例えば住宅だけではなくてほかに土地をお持ちですか、みたいな項目を一番最初に加えたらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○久保田委員長

はい、いかがでしょうか。

○事務局・百瀬まちづくり推進課区画整理係長

お答えいたします。今たたき台として作っているアンケートといたしましては、回答者の属性を記入していただく欄は特になく、いきなり質問に入る、というような形になっておりますので、今委員がおっしゃっていただいた、属性と言いますか、それに関しては工夫をして取らせていただこうかなというように思ってございます。

あわせて、居住者なのか単なる地権者なのかというところなんですけれども、基本的には居住しているかどうかというのはあまりこちらとしてはこだわってなくてですね、地権者として土地をお持ちで、254バイパスが通るに当たって本当に自分の土地の横を通るよね、でも国道のバイパスですので大通りの真横というところで、これからそう

いった土地をどうしたらよかろうか、とかいうふうに考える機会がきっとあると思っております。ですので、そういう際に活用してほしいなということで、広く地権者の方、居住者にこだわらず地権者の方でアンケートを取りたいなというふうに考えてございます。以上でございます。

○久保田委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

私が一ついいですか。アンケートのときに一緒に配る資料の最初のページの右側の地図の下に、国道254号バイパス横断図ってのがありますよね。これを見ると、真ん中車道16メートルで、両側に環境緩衝帯っていわゆる環境施設帯があるんですけど、左側のところには車が書いてあります。これは左の写真は副道タイプ、右側の写真は副道のないタイプだと思うんです。これは副道にするのか、つまりアクセス用の道路を作るか作らないかというのは、沿道の方と県との相談で決まっていくと思うんですね。副道タイプになったときの、その沿道の土地利用と、そうじゃないときの沿道の土地利用って、つまりそうじゃないってことはアクセスできないので、直接は。大きく変わるとと思うんです。

つまり、今回のこの沿道土地利用ってさらに外側の土地利用のことだと思うんですけど、土地利用と環境施設帯の作り方とすごくリンクすると思うんですけど、ここは県とはどういうふうに相談されながらやっていくことになるんでしょうか。

つまり地元の方がこれアンケートに答えますよね、沿道をこうしたいというときに、いや副道タイプだったらできるけどそうじゃなかったらできませんっていうことになるんだと思うんだけど、そこはどういうふうな考え方のプロセスになっていくんでしょうか。お願いします。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい。ありがとうございます。先ほどご説明した10月に埼玉県がやった地権者に対する説明会、工事の説明会では、朝霞の新盛橋という県道から、志木へ抜けるところまで行政界までの平面図ですね、お見せして既に副道として成り立つところと、副道がどうしてもできないところというのを地権者さん宛の説明会ではもうお示ししておりますので、今委員長の方からご質問あったとおりアンケートをもらう人が全てその説明会を知っていて、自分の土地がどういう副道ができるのかどうか、面するのかとか、副道に面さない場合は、既存の道路からのアクセスしかないとか、そういうもののを存じ上げない方もこのアンケートがいくと思いますので、ちょっと今後ですねアンケートを送る前

に、埼玉県と調整して、平面図とか断面図はまだ私ども知らないので、断面構成まではお示しできないまでも、副道と副道がないところも、その接する土地がわかるような図面を同封できたらいいのかなというふうには考えております。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。あとこれアンケートの中に、その方がどこにお住まいかっていうのがある程度わかった方がいいと思うんですけど、住所細かく分けないとして、今のような判断ができるぐらいのことは、町丁くらいはお聞きした方が良いように思いますかがですか。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

はい。私が多分地権者なら、自分の土地がどこで、どこに道路ができるかって現場じゃちょっとわからないので、やっぱり図面上、あなたの持ってる地番はこの辺ですよとか、ある程度わかるような、この辺がわかれれば、副道があるところなのかなといろんなのか、副道というのは車が通る道路のことなんですが、道路に面してないと、この本線に直接乗り入れができるのかとか、そういったことは埼玉県さんの問い合わせ先も含めて明示しながら、周知も兼ねたアンケートになると思いますが、ここでいただいたご意見を踏まえると、1月にアンケートを送ろうと思ってたんですが、ちょっとそれは慎重にですね進めて、先ほど地元に住んでる方の意見というのもいただきましたので誤解のないようなアンケートの送り方を心がけたいと思います。

○久保田委員長

ありがとうございます、非常に大事なアンケートとなりそうなのでよろしくお願ひします。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○松村委員

前の委員のご質問にも関連するんですが、やや混乱したのが、今回のアンケートの対象者は、住んでいる住んでいないに關係なく、その想定される路線の土地を持っている人ってことですよね。だから言い方えると、いやそういう人がいるのかどうかよくわからないけど、借地っていうか、住んでる人は対象にはならないっていうことのように聞こえたんですが、そういう理解でいいのかなと。

要するに、インフラ整備をやるために必要な手順として土地の取得が必要だから地権者に聞くっていうのはある意味当たり前だから。だからそういうものなのか、その地域の土地利用についてって言ったら、確かに土地を持ってる人はどう利用されるのかってすごく気になるけど、住んでる人なんで、自分の周りがどうなのかって少なくとも僕は

気になるわけですが。このアンケートの対象者は、さっきいろいろ検討して慎重にやりますって言われましたが、慎重にやる範囲はどこまで行っても要するに土地を持ってるかどうか、要するに事業に権利関係の障害があるかどうかっていうことで線引きをしますっていうことなんですね、そこを聞きたい。

○久保田委員長

土地を借りて住んでる方にアンケートをしますかっていうご質問ですね。いかがでしょう。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

この道路ができるところに面しているところにお住まいの方っていうのは限られてると思います。ただ一義的には土地の所有者さんに送りたいと思ってます。もちろんそこで工場営業している人が土地を借りてる人であれば、ポスト投函というか、現地でアンケートでその属性について、先ほど大貫委員のところで答えたように属性を分けて整理できるようにはしたいと思います。ただ市内全域に無作為にということは今考えておりません。

○久保田委員長

借りて何か営業してる方には届くということですね。

○事務局・村沢審議監兼部次長兼まちづくり推進課長

そのように今考えてます。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは貴重なご意見もいっぱいいただきましたので、慎重にこの案件について検討を進めていただいて、実施していただくということにしたいと思います。

○4 閉会

○久保田委員長

そのほか、全体を通して何かまずは委員の皆さんからご発言ございますか。よろしいですか。事務局から何かありますか。どうぞ。

○事務局・百瀬まちづくり推進課区画整理係長

次回の会議の日程・予定につきましては、3月の下旬を予定しております。詳細の日程や場所等につきましては、決まり次第ご連絡をさせていただきます。事務局からは、以上でございます。

○久保田委員長

はい。それでは次回は3月の末ぐらいではないかということでございますので、またその時もよろしくお願ひします。

ではよろしければ、以上をもちまして第1回の委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。